

施策26 快適な公共交通環境の整備

目的

- 対象** …… 市民, 市内公共交通機関の利用者
意図 …… 安全, 快適, 円滑に目的地まで移動できる

施策と関連するSDGsの目標 (ゴール)



施策の方向

将来の交通需要や都市基盤の整備と合わせた効率的な公共交通ネットワークを形成するとともに、交通安全対策の推進, 環境への負荷の少ない自転車利用の促進などを通じて, 誰もが安心して移動できる快適な交通環境が整備されたまちづくりを進めます。

施策のポイント

- 誰もが安全・安心に移動できる環境の整備
- 公共交通ネットワークの形成
- 利便性の高い交通サービスの導入促進, 環境に配慮した設備の設置検討
- 地域に必要な公共交通の維持に向けた検討
- 利便性の高い自転車駐車場や自転車通行環境の整備, シェアサイクルなどによる自転車利用の促進

基本的取組の体系

施策26 快適な公共交通環境の整備

基本計画事業

26-1 公共交通ネットワークの形成

交通計画等の検討

26-2 交通安全対策の推進

26-3 自転車利用の促進

自転車等利用環境の整備

現状と主要課題

- 市における公共交通ネットワークのうち、鉄道は京王線・京王相模原線が市域を東西方向に走っており、市内には9つの駅が設置されています。路線バスは、鉄道駅を起点とした路線網が形成されており、鉄道や路線バス等の公共交通が利用しにくい地域の解消と高齢者等の社会参加の促進を目的とした「ミニバス（コミュニティバス）」を、現在3路線（西路線、東路線、北路線）運行しています。
- 市は、今後予想される社会情勢の変化や市民ニーズに対応するため、交通施策の基本方針を示す「調布市総合交通計画」に基づき、「便利で快適な交通環境の確保」を目指して、高齢者や障害者等の外出支援や公共交通が利用しにくい不便な地域への対応とともに、公共交通サービスの維持等に向けて公共交通の利用促進等を図っていく必要があります。
- 高齢化の進行に伴い、自ら移動手段を持たない交通弱者が増加することが見込まれる中、鉄道・バス等の公共交通の重要性は、より一層増していくことが考えられます。そのため、公共交通事業者と連携し、公共交通の更なる利便性の向上に努めるとともに、デマンド交通やMaaS¹などデジタル技術を活用したサービス、グリーンスローモビリティ²サービスなどの新たな移動手段の導入検討のほか、シェアサイクル事業を促進し、持続可能な公共交通ネットワークの構築や環境にやさしいまちづくりにも留意しながら、市民の公共交通利用を促進する必要があります。
- ミニバス北路線について、令和2年11月のダイヤ改正により大幅に減便となったことを受け、日常生活における移動手段の確保に向け、令和4年1月から北部地域巡回公共交通の実証実験を実施しました。他の地域を含めた地域に必要な公共交通の維持に向け、地域公共交通計画の検討に着手するとともに、同計画に基づく取組を進めていく必要があります。
- 誰もが安全・安心に移動できる環境の整備に向け、バリアフリーマスタープラン及び基本構想に基づく取組を推進する必要があります。
- 自転車利用者のマナー向上と併せ、歩行者、自転車及び自動車が、ともに安全で安心して通行できる道路の環境整備を進めるため、平成30年11月に策定した「調布市自転車ネットワーク計画」に基づき、自転車ネットワークの整備を推進しています。
- 平成30年以降、市内における交通人身事故件数は、増減を繰り返しながら推移しており、令和4年は479件で、前年の419件と比べて60件増加しています。交通事故の防止に向けて、引き続き、各種啓発事業を通じた交通ルールの遵守と交通マナーの向上を図るとともに、ガードレールやカーブミラーの設置など、ソフト・ハードの両面から、交通安全対策に取り組む必要があります。



<ミニバス>

基本的取組の内容

26-1 公共交通ネットワークの形成

◆公共交通ネットワークの整備による交通環境の向上

総合交通計画に基づき、今後の交通需要や都市基盤整備と合わせた効率的な公共交通ネットワークや、ゼロカーボンシティの実現に向けた、環境に配慮した設備の設置等の検討に取り組みます。また、デジタル技術を活用した交通サービス（MaaS等）や新たなモビリティサービスの導入を検討します。

- 1 地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせ、検索・予約・決済を一括で行うサービスであり、観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるもの。
- 2 時速20キロメートル未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービス。

◆バリアフリー化の促進

バリアフリーマスタープラン及び基本構想に基づく取組を推進するとともに、調布駅前広場の整備と合わせたバス待ち環境の改善を図ります。

◆地域公共交通の維持

ミニバスを含め、地域住民の生活に必要な公共交通の維持に向けた地域公共交通計画の策定に取り組めます。



<ミニバス>

まちづくり指標

まちづくり指標	基準値	目標値
市内の公共交通機関（電車・バス）を利用しやすいと感じている市民の割合	78.5% (令和4年度)	80.0% (令和8（2026）年度)

基本計画事業

No.	87	区分	継続	担当課	交通対策課
事業名	交通計画等の検討				
事業の概要	調布市総合交通計画に基づき、今後の交通需要や都市基盤の整備と合わせた効率的な公共交通ネットワークや公共交通の利用環境の向上に向けた検討を進めます。また、地域公共交通計画を策定して、地域の特性に応じた公共交通の在り方を検討するとともに、バリアフリー特定事業計画に基づく、各種バリアフリーの取組を推進します。				
年度別計画	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	
	○総合交通計画の進行管理 ○地域公共交通計画の検討 ○バリアフリー特定事業計画の進行管理	○継続 ○地域公共交通計画の策定 ○継続	○継続 ○地域公共交通計画に基づく取組 ○継続	○継続 ○継続 ○継続	
事業費(百万円)	17	7	1	1	

26-2 交通安全対策の推進

◆交通安全意識と交通マナーの向上

子どもや高齢者、自転車利用者等を対象として、子ども交通教室やスタントマンを活用した自転車交通安全教室を実施し、交通安全に対する意識啓発を図るとともに、警察等の関係機関と連携した交通安全対策により、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を促進します。また、市民団体との連携の下、運転に不安を感じている高齢者の免許証の自主返納の啓発に取り組めます。

◆道路交通の安全確保

歩道空間の確保、道路照明やガードレール、カーブミラーの設置など、交通安全施設の整備を進めるとともに、歩道の段差解消などのバリアフリー化を推進し、誰もが安全に通行できる交通環境を確保します。

まちづくり指標

まちづくり指標	基準値	目標値
市内における交通人身事故件数(暦年)	479件 (令和4年)	370件 (令和8(2026)年)

26-3 自転車利用の促進

◆自転車等駐車場の整備

自転車等対策実施計画(改定版)に基づく計画的な維持管理, 更新に取り組みます。

◆シェアサイクルの促進

市民や来訪者の手軽な交通手段として, 近隣自治体や民間事業者, 商店会等と連携・協働したシェアサイクルの利用促進及び利用環境の拡充促進を図ります。

◆自転車通行環境の整備

調布市自転車ネットワーク計画に基づき, ナビマークの表示等により安全・快適に利用できる自転車通行環境の改善を図るほか, 自転車活用推進計画の策定に取り組みます。

◆放置自転車対策の推進

放置自転車の撤去等による駅前広場や駅周辺の歩行空間の確保により, 交通安全や美観の向上を図ります。



<シェアサイクル>

まちづくり指標

まちづくり指標	基準値	目標値
自転車乗入台数	1万657台 (令和3年度)	1万2,000台 (令和8(2026)年度)

基本計画事業

No.	88				
事業名	自転車等利用環境の整備		区分	継続	担当課
					交通対策課
事業の概要	駐輪場の適切な維持管理と、各駅周辺の需要を満たす恒久的な自転車等駐車場の確保に努めます。また、自転車走行環境の整備やシェアサイクルの活用等により自転車利用の促進を図ります。				
年度別計画	令和 5(2023) 年度	令和 6(2024) 年度	令和 7(2025) 年度	令和 8(2026) 年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ○自転車等対策実施計画(改定版)に基づく取組 <ul style="list-style-type: none"> ・耐用年数が経過した機械施設の計画的更新 ○自転車利用促進に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> ・自転車通行環境の整備 ・シェアサイクルの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ○継続 <ul style="list-style-type: none"> ・継続 ○継続 <ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・継続 ・自転車活用推進計画の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○継続 <ul style="list-style-type: none"> ・継続 ○継続 <ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・継続 ・自転車活用推進計画の策定 ○中央道リニューアル工事に伴う保管所等解体工事 	<ul style="list-style-type: none"> ○自転車活用推進計画に基づく取組 <ul style="list-style-type: none"> ・耐用年数が経過した機械施設の更新 ・自転車通行環境空間の整備 ・シェアサイクルの活用 ○継続 	
事業費(百万円)	12	31	47	25	



施策の推進，成果向上の視点に関する取組の方向

デジタル技術の活用

- 公共交通の利便性向上に向け，デジタル技術を活用した交通サービス（MaaS等）の導入を促進します。

共創のまちづくり

- 近隣自治体や民間事業者，商店会等と連携・協働したシェアサイクルの利用促進及び利用環境の拡充を図ります。
- グリーンスローモビリティは，環境負荷が少なく，狭い路地も通行が可能であることから，高齢者の移動手段の確保や観光客の周遊への活用など，地域が抱える交通課題の解決や低炭素型交通の確立に寄与することが期待されており，各地でも実証実験が始まっています。実証実験等の動向を注視しながら，新たな移動手段の導入を検討します。
- 民間事業者等と連携し，デジタル技術を活用した交通サービスや新たなモビリティサービスの導入等を通じた市内の交通利便性の向上を図ります。

脱炭素社会の実現

- 環境にやさしい自転車利用を促進するため，シェアサイクルの普及促進を図ります。

フェーズフリー

- 普段から移動しやすい公共交通ネットワークを形成することで，災害時の避難や輸送能力の向上につなげます。